







NAKATSU-CITY Urban Master Plan

# 中津市都市計画マスタープラン

概要版

暮らし満足No.1のまち「中津」

## 1. 策定の背景

本市では、平成14年に「中津市都市計画マスタープラン」を策定し、都市計画の基本的な 方針として市の様々な施策に対して役割を果たしてきました。

しかし、人口減少や少子高齢化や産業構造の変化、高速道路の開通、市町村合併など、マ スタープラン策定当時と比較して中津市を取り巻く状況が大きく変化してきたことから、これから の社会情勢にあった都市計画マスタープランの策定(見直し)を行いました。

## 2. 都市整備における課題

中津市を取り巻く現状などを踏まえ、以下のような都市整備上の課題があると考えられます。

- ○人口減少と少子高齢化への懸念に対応した**地域コミュニティの維持・形成**
- ○高齢社会に対応した、移動距離が少なくて済む**利便性の高い都市づくり**
- ○周辺市町との連携を図りながら、就業・就学拠点としてのポテンシャルの維持・向上
- ○「まちなか」等の空き地·空き家を活用した**定住促進**と、郊外における大規模**住宅開発等の抑** 制
- ○既存商店街の活性化等、中心市街地における利便性の高い**商業地の形成と「まちなか」居住** の促進
- ○優良農地の保全と適切な農地の開発(転用)
- ○都市計画区域外との**広域的な連携**と中心市街地における**交通集中の緩和やアクセス性の向**
- ○安全·快適な移動·活動に向けた都市基盤整備やバリアフリー·ユニバーサルデザイン化
- ○地域の特性に応じた都市施設等の基盤整備・充実
- ○災害対策と防災機能の強化による災害に強い都市づくり
- ○公共交通の維持とネットワークの確保
- ○防犯灯の設置などによる**防犯対策の充実**
- ○地域特有の歴史: 景観等の保全(次世代への継承)
- ○工業での高い拠点性を活かすとともに、産業振興による雇用の場の創出

## 3. まちづくりの目標

# 暮らし満足No.1のまち「中津」

- ⇒ 地域ごとに拠点を設けた、住みやすいコンパクトな都市
- ⇒ 良好な住環境の形成と市の発展につながる土地利用の促進
- ⇒ 利便性の向上につながる都市基盤の整備
- ⇒ 災害に強いまちづくり
- ⇒ 優良農地や自然環境の保全と歴史・文化の継承

## 4. 全体構想

まちづくりの目標である『暮らし満足No.1のまち「中津」』を達成するために、都市計画マスタープ ランでは以下の5つの分野において方針を定めました。

#### ①土地利用

土地利用を大きく7つに区分し、無秩序な開発を抑 制し、まとまりのあるまちづくりを進めます。

#### ②都市施設

#### ◆道路

市民の利便性の向上だけでなく、災害時における避 難路や避難場所にもなる重要な施設となることから、 計画的に整備を進めます。

#### ◆公園緑地

市民の「いこいの場」の確保のため、公園の機能充 実や緑地の保全に努めます。

#### ◆生活排水処理

下水道や農業集落排水処理及び合併処理浄化槽 の普及を促進し、公共用水域の水質保全に努めま す。

#### ◆その他の都市施設

資源の効率的利用の推進や適切な施設運営や計 画的な維持管理を行い、設備の長寿命化を図りま す。

#### ③都市防災

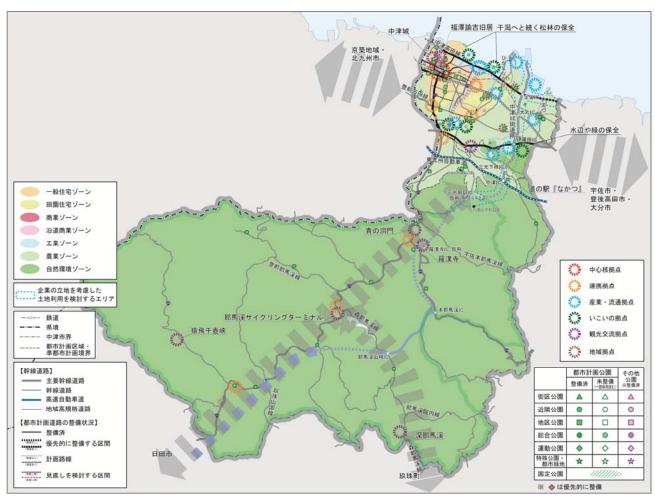
避難路となる道路などハード面の整備とともに、避 難訓練や水路の定期的な清掃等、ソフト面での対策 を図ります。

## 4)交通体系

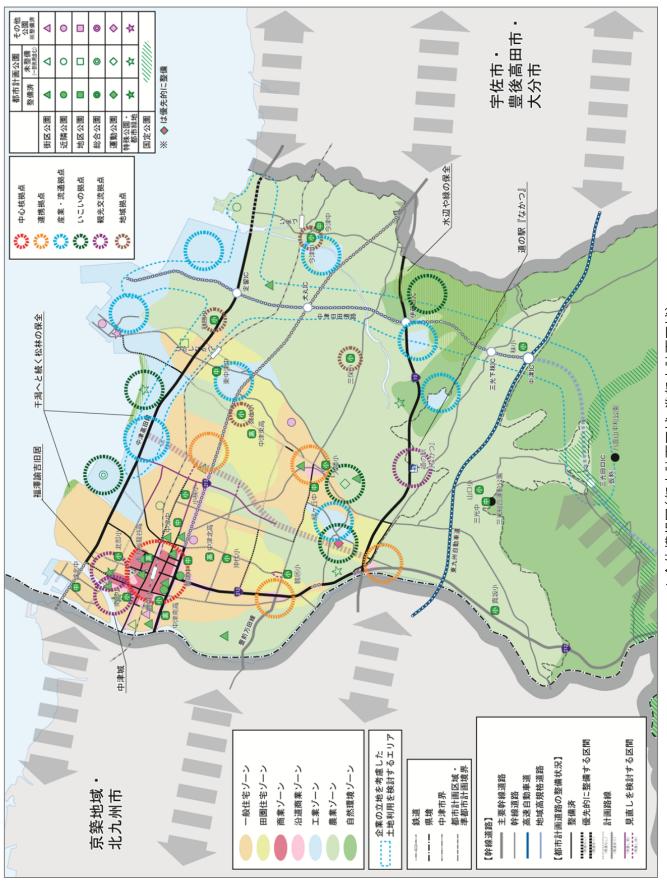
都市計画区域外との連携を踏まえた公共交通の充 実を図ります。

## ⑤都市環境:景観形成

まちの活力を表現し、人々を引きつけるような、美し い中にも賑わいや活気を感じさせる魅力ある景観の 形成を目指します。



▲全体構想図(市域全体)



▲全体構想図(都市計画区域·準都市計画区域)

位置図

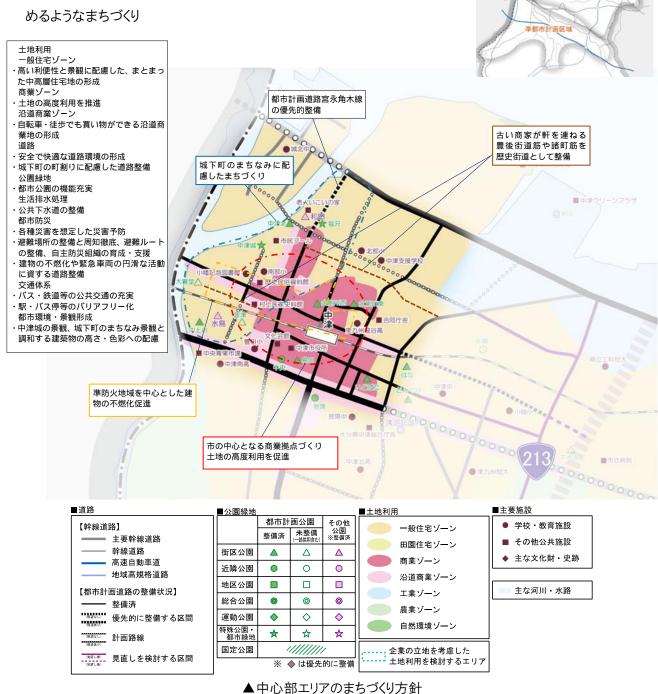
車部工

## 5. 地域別構想

## (1) 中心部エリア

# 中津の玄関口としてふさわしいにぎわいのあるまち

- ●中津駅を中心に周辺の一体的な整備による、中心拠点機能の充実を図 りながら、中津の顔としてふさわしいまちづくり
- ●公共交通機関や道路等、交通環境の改善・向上による誰もが暮らしや すいまちづくり
- ●城下町としてのまちなみを保存するとともに、市民や観光客が歩いて楽し



## (2) 中西部エリア

## 生活利便性に優れ、緑豊かなまち

- ●中心市街地に近接し、高齢者や子育て世代等が安心して生活できるま ちづくり
- ●美しい田園風景を保全するとともに、子ども達が楽しく安全に自然とふれ あうことができるまちづくり





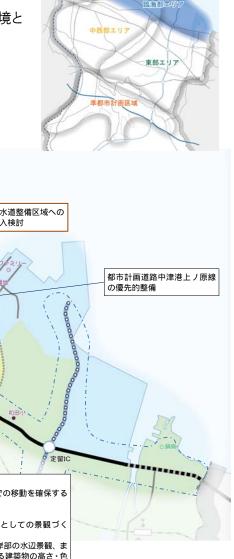
心部エリ

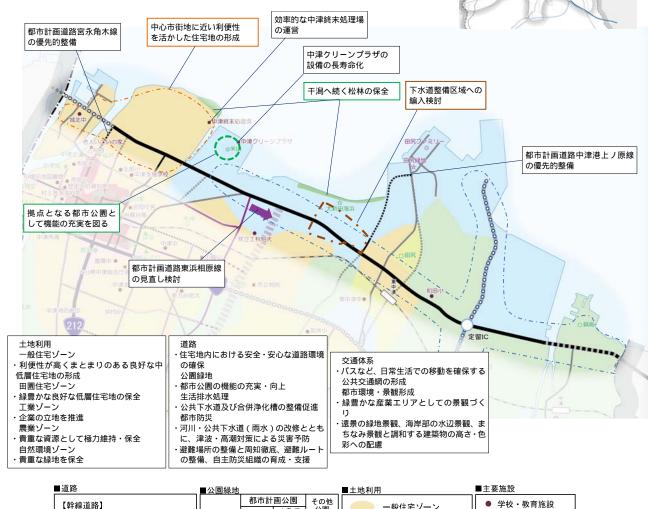
位置図

## (3) 臨海部エリア

## 自然との調和を図りながら、産業活動拠点として向上するまち

- ●港湾施設や工場を多く有するエリアとして、新たな企業誘致等を図りなが ら、産業活動拠点を形成するまちづくり
- ●工場や港湾施設周辺の緑化等を進め、豊かな自然環境や田園環境と 調和したまちづくり







▲臨海部エリアのまちづくり方針

## (4) 東部エリア

## 歴史・文化を後世に伝え、豊かな田園風景を維持するまち

- ●貴重な自然環境の保全・再生や、農業環境との調和を図りながら、美し い田園景観を維持するまちづくり
- ●山林や犬丸川・野依新池等の水辺の環境を維持することで、人々が自 然とふれあうことができるまちづくり
- ●地域の歴史・文化の保存と継承に配慮しつつ、地域住民の交流による活 性化したまちづくり



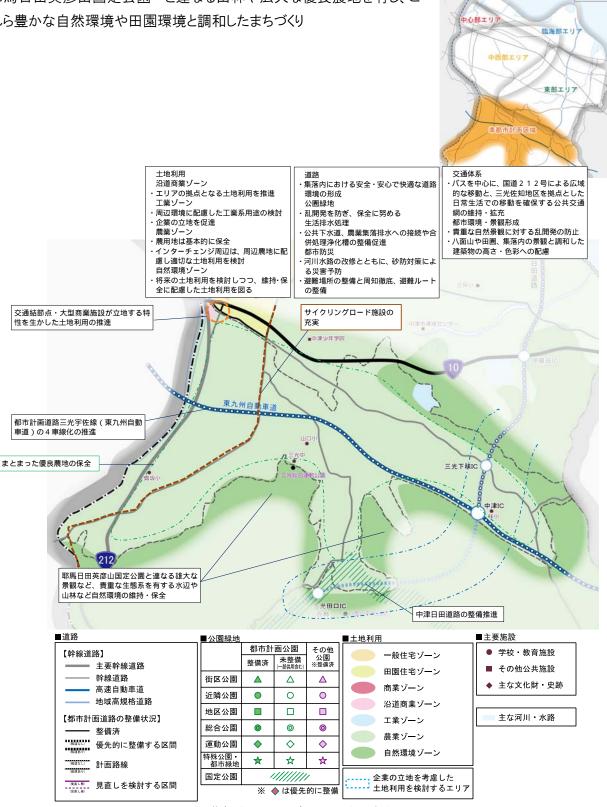


位置図

## (5) 準都市計画区域

## 広大な自然景観を背景に、自然と人が共生するまち

●耶馬日田英彦山国定公園へと連なる山林や広大な優良農地を有し、こ れら豊かな自然環境や田園環境と調和したまちづくり



▲準都市計画区域のまちづくり方針

## 6. まちづくりの実現のために

## (1)協働のまちづくり

都市計画マスタープランでの将来の都市像は、市民、自治会等のコミュニティ組織、事業 者・各種団体、行政が一体となって取り組み、協働で進めていくことで、はじめて実現できます。 また、それぞれがまちづくりの主体であることを認識するとともに、自らの役割を踏まえながら、 まちづくりの目標や進め方の共有を図りつつ、積極的に参加していく必要があります。

#### ①市民の役割

・市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、都市計画・まちづくり活動等に積極的に参加する必要があります。また、 まちづくりへの関心を高め、積極的に情報収集を行う等、まちづくりの目標や考え方を共有することも大切です。

## ②自治会等のコミュニティ組織の役割

- ・自治会等のコミュニティ組織は、福祉や防災、防犯等地域が抱える課題を共有し、安全・安心なまちづくりを推 進する必要があります。
- ・会員等の地域活動への積極的な参加を促すとともに、地域特有の伝統文化の継承等、世代間交流を進めな がら、地域の活性化を図る必要があります。

#### ③事業者及び各種団体の役割

・まちづくりの目標や方向性を理解し、市民や行政等が協働で 取り組むまちづくりに積極的に協力する必要があります。また、 自らも産業発展や経済活動を行いながら、地域にふさわしい まちづくりの実現に努めることも必要です。

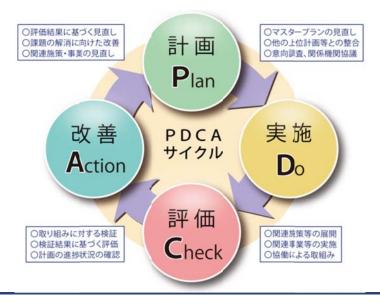
#### ④行政の役割

- ・市民の意向や意見を反映するとともに、まちづくりの目標や方 針を明確に掲げながら、道路や公園、下水道等の公共施設の 整備やあり方について市民参加のもとで検討するとともに、必 要に応じて整備計画の策定や見直し等を行い、計画的な整 備推進を図ります。
- ・将来のまちづくりの担い手となる人材の育成手段として、NPO 等各種団体に対して必要な支援等を行います。



## (2)マスタープランの進捗管理

都市計画マスタープランは、約20年後の都市のあるべき姿を目標にした長期的な構想であ ることから、刻々と変化していく社会経済状況に柔軟に対応し、計画的な運用を図っていくため に、3年を目途としてPDCAサイクルによるマスタープランの進捗管理を行います。









# 中津市都市計画マスタープラン

## 中津市 企画観光部 総合政策課

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

T E L : 0979-22-1111 F A X : 0979-24-7522

E-mail: sogoseisaku\_@\_city.nakatsu.lg.jp